

高鍋町告示第55号

令和6年第4回高鍋町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年11月29日

高鍋町長 黒木 敏之

1 期 日 令和6年12月5日(木)

2 場 所 高鍋町役場議場

○開会日に応招した議員

日高 正則君	森崎 英明君
橋 重文君	春成 勇君
兒玉 秀人君	中村 末子君
永友 良和君	森 弘道君
加藤 秀文君	檜原 富子君
松岡 信博君	緒方 直樹君
田中 義基君	古川 誠君

○12月9日に応招した議員

同上

○12月10日に応招した議員

同上

○12月11日に応招した議員

同上

○12月17日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

令和6年 第4回（定例）高 鍋 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和6年12月5日（木曜日）

議事日程（第1号）

令和6年12月5日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸報告
- （1）議長の会務報告
 - （2）議員派遣の報告
 - （3）例月現金出納検査結果報告
 - （4）定期監査結果報告
 - （5）町長の政務報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第70号 令和6年度茂広毛平付・高岡線道路改良工事請負契約について
- 日程第5 議案第71号 高鍋駅交流拠点施設の指定管理者指定について
- 日程第6 議案第72号 高鍋町印鑑条例の一部改正について
- 日程第7 議案第73号 令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第8 議案第74号 令和6年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第9 議案第75号 令和6年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第76号 令和6年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第77号 令和6年度高鍋町下水道事業会計補正予算（第3号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸報告
- （1）議長の会務報告
 - （2）議員派遣の報告
 - （3）例月現金出納検査結果報告
 - （4）定期監査結果報告
 - （5）町長の政務報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第70号 令和6年度茂広毛平付・高岡線道路改良工事請負契約について
- 日程第5 議案第71号 高鍋駅交流拠点施設の指定管理者指定について
- 日程第6 議案第72号 高鍋町印鑑条例の一部改正について
- 日程第7 議案第73号 令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第9号）

- 日程第8 議案第74号 令和6年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
 日程第9 議案第75号 令和6年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 日程第10 議案第76号 令和6年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第3号）
 日程第11 議案第77号 令和6年度高鍋町下水道事業会計補正予算（第3号）

出席議員（14名）

1 番	日高	正則君	2 番	森崎	英明君
3 番	橋	重文君	5 番	春成	勇君
6 番	兒玉	秀人君	7 番	中村	末子君
8 番	永友	良和君	10 番	森	弘道君
11 番	加藤	秀文君	12 番	檜原	富子君
13 番	松岡	信博君	14 番	緒方	直樹君
15 番	田中	義基君	16 番	古川	誠君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	徳永	恵子君	事務局長補佐	永友	優一君
議事調査係長	宮本	敦子君			

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木	敏之君	副町長	小山	圭一君
教育長	奥村	昌美君	代表監査委員	三輪	見敏君
農業委員会会長	坂本	弘志君			
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			横山	英二君	
財政経営課長	野中	康弘君	建設管理課長	芥田	賢治君
農業政策課長	飯干	雄司君	農業委員会事務局長	杉	英樹君
地域政策課長	山下	美穂君	危機管理課長	宮越	信義君
会計管理者兼会計課長			鳥取	和弘君	
町民生活課長	日高	茂利君	健康保険課長	井戸川	隆君
福祉課長	杉田	将也君	税務課長	濱本	生代君
上下水道課長	渡部	忠士君	教育総務課長	岩佐	康司君
社会教育課長	濱本	明俊君			

午前10時00分開会

○議長（古川 誠） おはようございます。只今から令和6年第4回高鍋町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

ここで、令和6年第3回高鍋町議会臨時会において、議案第64号高鍋町一般会計補正予算（第8号）の中村議員の質疑に対する答弁について、財政経営課より訂正の発言を求められておりますので、これを許可します。財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。11月28日に招集されました第3回臨時会におきまして、議案第64号令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第8号）での中村議員の質疑に対する、私、財政経営課長の説明に誤りがありましたので、議長の許可を得て訂正をさせていただきます。

災害復旧費の補正予算に関して、建設管理課長が説明した箇所以外の災害は発生していないのか、今回の補正予算で全て対応ができているのかとの趣旨の質疑に対しまして、台風第10号に関する災害については、今回の補正予算で対応できているとお答えをいたしました。農業用水路、農道ののり面復旧及び竹鳩橋の流木撤去が未対応でございました。

このため、今議会に提出させていただいております議案第73号令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第9号）におきまして、所要の補正予算を計上させていただいております。

以上、おわびをして訂正させていただきます。

○議長（古川 誠） 改めて、会議を進めます。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、緒方直樹議員。

○議会運営委員会委員長（緒方 直樹君） 14番。おはようございます。

令和6年第4回高鍋町議会定例会の招集に伴いまして、去る12月2日午後1時24分より第3会議室におきまして、議会運営委員全員、議長はオブザーバーとして出席、執行部より副町長、総務課長、財政経営課長の3名、議会事務局より日程説明のため議会事務局長と補佐の2名が出席し、議会運営委員会を開催いたしましたので、御報告いたします。

今回の定例会に提案されます案件は、議案第70号令和6年度茂広毛平付・高岡線道路改良工事請負契約について、議案第71号高鍋駅交流拠点施設の指定管理者指定について、議案第72号高鍋町印鑑条例の一部改正について、議案第73号令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第9号）、議案第74号令和6年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）外特別会計補正予算が2件、議案第77号令和6年度高鍋町下水道事業会計補正予算（第3号）の計8件であります。

執行部から説明を受け質疑を求めたところ、委員から議案第71号の詳細な説明資料の配付を求められ、また、同議案は議員全員での審査が妥当であるとの意見が出ております。

その後、議会事務局より会期日程についての説明を受け、会期については、本日12月5日から17日までの13日間で行うこと、また、議案第71号は、12日、特別会計予

算及び条例審査特別会計の調査まとめ後に議員全員で審査することで、委員全員の意見の一致を見ましたので、これにて御報告いたします。

○議長（古川 誠） 暫時休憩します。

午前10時05分休憩

.....

午前10時05分再開

○議長（古川 誠） 再開します。

.....

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（古川 誠） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、3番、橋重文議員、5番、春成勇議員を指名いたします。

.....

日程第2. 諸報告

○議長（古川 誠） 日程第2、諸報告を行います。

まず、議長の会務報告、議員派遣の報告及び例月現金出納検査結果報告につきましては、報告書がお手元に配付してありますので、これにより報告いたします。

次に、定期監査結果報告を求めます。三輪見敏代表監査委員。

○代表監査委員（三輪 見敏君） 代表監査委員。おはようございます。

それでは、地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施いたしましたので、監査委員2名を代表いたしまして監査結果を御報告いたします。

監査の結果につきましては、令和6年10月29日付で、町長、副町長、教育長に報告書を提出いたしました。

監査結果報告書は皆様のお手元のタブレットのほうにございますので、その概要について御報告申し上げます。

まず、1の監査の種類ですが、地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査でございます。

2の監査の対象ですが、本庁舎内の12課、2局と教育委員会の2課、それと記載の各施設につきまして備品の管理状況の監査を実施いたしました。

なお、選挙管理委員会につきましては、対象とはしておりましたが、選挙期間中となったことから今回は監査を実施しておりません。

3の監査期間は、令和6年10月15日から10月21日の実質監査日数5日間で実施いたしました。

4の監査の着眼点及び実施内容ですが、監査に当たっては、備品管理簿が適正に管理されているか、備品の保管方法、保管場所は適切か、備品の実存確認、不要備品はないか、備品への標識は適切に付されているか等を主眼とし、各課、局の関係者立会いの下、直近

3か年の備品について備品管理簿、備品整理表と現物の照合をいたしました。業務のお忙しい中、関係者の方々に立ち会っていただいたおかげで、非常にスムーズに監査を実施することができました。ありがとうございました。

なお、本監査は高鍋町監査基準に基づき実施をしております。

5の監査の結果についてですが、各課、各局、各施設とも、高鍋町財務規則に基づいた分類方法により備品は整備されており、備品の現在高は備品管理簿、備品カードと一致し、適正に管理されていることを認めました。

なお、使用されていない古い備品も見受けられましたので、収納場所を確保するためにも、廃棄処分について早急かつ適切に対処いただくようお願いしたいと思います。

今回の定期監査対象となった備品の現在高は、別表のとおりとなっております。

監査結果報告につきましては以上のとおりですが、全般的な事項としまして、以前よりも改善はされてはいましたが、依然として備品ラベルがないものや不明瞭なものが見受けられました。不明品となる可能性もございますので、適切な対応をお願いしたいと思います。

また、備品管理につきましては、町規則等に照らし合わせた上で備品として管理されているものと思いますが、図書、カーテンとかブラインドなど、備品としておく必要があるのかもしれないものもあり、もし町規則等の変更が検討できるのであれば、有効性かつ効率性のある方法を検討いただき、管理していただければよろしいのではないかと思います。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 次に、町長の政務報告を行います。

町長の政務報告につきましては、報告書がお手元に配付してありますので、これにより報告いたします。

以上で、日程第2、諸報告を終わります。

日程第3. 会期の決定

○議長（古川 誠） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、会期日程予定表のとおり、本日から12月17日までの13日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月17日までの13日間に決定いたしました。

日程第4. 議案第70号

○議長（古川 誠） 日程第4、議案第70号令和6年度茂広毛平付・高岡線道路改良工事請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。おはようございます。

議案第70号令和6年度茂広毛平付・高岡線道路改良工事請負契約について提案理由を申し上げます。

本案につきましては、当該工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、本案につきまして御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古川 誠） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。それでは、詳細説明を申し上げます。

今回の工事請負契約に関する予算は、令和6年第1回定例会に提案し可決いただいておりますが、防衛省の防衛施設周辺道路改修等事業補助金を活用し、茂広毛平付・高岡線道路改良工事を実施するものでございます。

契約の目的は令和6年度茂広毛平付・高岡線道路改良工事。工事場所は高鍋町大字南高鍋字水谷坂平付。契約の方法は指名競争入札、契約金額は2億9,882万6,000円。契約の相手方は宮崎県宮崎市天満2丁目6番13号、九州建設工業株式会社代表取締役山下英明でございます。

なお、この契約の相手方につきましては、11月26日に行いました6者の指名競争入札により決定をしております。参考までに指名した6者を申し上げますと、九州建設工業株式会社、株式会社増田工務店、株式会社河北、株式会社伊達組、株式会社宮本組、河野建設株式会社でございます。

詳細説明は以上です。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。工事概要の説明を申し上げます。

図面を御覧ください。当路線の神祭野坂工区におきましては、令和2年度から工事を実施しており、図面の緑色の部分ナンバー10付近で、ちょうど水谷坂平付・堀の内線へのすりつけ道路工事を施工し、3月末より暫定的に新道路が通行可能となっております。残りの区間、図面の赤色で着色した箇所ナンバーゼロ、プラス15からナンバー10の区間、延長約185メートルについて、令和6年度、7年度の継続事業として、防衛省の補助70%を受けて実施する工事でございます。

主な工種別の直接工事費の金額でございますが、土工の土の掘削や運搬等が約8,000万円、のり面工ののり面の整形、のり枠工、鉄筋補強、のり面保護工等が約5,400万円、排水溝の側溝や集水ます、暗渠設置等が約1,700万円、舗装工が約600万円、その他工種の産業廃棄物処分、交通安全費等が約1,600万円でございます。いずれも、諸経費抜きで直接工事費の金額でございます。

説明は以上でございます。

○議長（古川 誠） 以上で説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 茂広毛平付・高岡線道路改良工事についての計画はいつまでとなっているのか。

また、最低制限価格はどこで決め、守られているのかお伺いします。

また、防衛省の70%補助ということなんですけれども、認められなかった部分があるのかどうか、確認だけさせてください。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。最低制限の御質疑についてお答えをいたします。

最低制限価格につきましては、本町では、予定価格の10分の7.5から10分の9.2の範囲内の額として設定をしております。今回の最低制限価格につきましては、税抜き価格で2億7,164万9,166円ということで、細かな積算方法については、最低制限価格は事後公表としておりますので、積算方法については非公表としておりますけれども、国のモデル等を参考に設定をしているものでございます。

説明は以上です。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。工期はいつまでということでございますが、今回、工事は令和6年度、令和7年度の2か年の継続工事としておりまして、工期は令和8年3月26日までとなっています。令和7年度中には完成する予定となっております。

それから、補助で認められている、認められていない部分というところでございますが、例えば、図面のナンバー8からナンバー9、その緑色の着色した下の部分、そこ、赤い部分がありますけど、こちらの部分につきましては、道路改良とは関係ないというか関連しませんので、こういった部分が単独として計上しておるということになります。

以上でございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） なぜ、どこが認められてと認められないのを聞いたのかと言うと、一番大きな理由というのは、あそこは水が出るんですよね、何回も言うとおりにですね。やっぱり、この水への対応というのをどう設計してきているのか。大丈夫なのか、大量の水が出たときに大丈夫なのかということが一番。せっかく造った道路が、やはり崩れてしまって、ああどうにもならなかったということが後になって出てきたりすると非常にまずい。住民に対してまずい状況が出てくるんじゃないかなというふうに私は思っていますので、その対応についてのちゃんと補助は認められているのかどうかということもちょっと気になりましたので、防衛省とはどんな話合いを行ってきているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。湧水の多い場所につきましては、仮設の排水路の排水処理を行いながら工事を進める予定としております。想定より湧水が多い箇所については湧水対策を行いながら、変更によって対応していきたいと考えています。

防衛省との協議につきましては、この部分が補助で認められるか認められないかというところは、防衛省と協議しながら進めていきたいと考えております。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 次に、原案に賛成者の発言を許します。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 議案第70号令和6年度茂広毛平付・高岡線道路改良工事請負契約について、賛成の立場で討論を行いたいと思います。

先ほど質疑を行いました。あそこの道路は本当に水が出る、心配であるということは、私も、多分職員も承知していることだろうと思います。そこで、やはり防衛省とは綿密な計画策定を行いながら、水に対する強度のある道路を造っていただきたいをお願いをして、賛成といたします。

○議長（古川 誠） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで討論を終わります。

これから議案第70号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立お願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（古川 誠） 起立全員と認めます。したがって、議案第70号令和6年度茂広毛平付・高岡線道路改良工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第71号

日程第6. 議案第72号

日程第7. 議案第73号

日程第8. 議案第74号

日程第9. 議案第75号

日程第10. 議案第76号

日程第11. 議案第77号

○議長（古川 誠） 日程第5、議案第71号高鍋駅交流拠点施設の指定管理者指定につ

いてから、日程第 11、議案第 77 号令和 6 年度高鍋町下水道事業会計補正予算（第 3 号）まで、以上 7 件を一括議題といたします。

一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。議案第 71 号高鍋駅交流拠点施設の指定管理者指定についてから、議案第 77 号令和 6 年度高鍋町下水道事業会計補正予算（第 3 号）についてまで、一括して提案理由を申し上げます。

まず、議案第 71 号高鍋駅交流拠点施設の指定管理者指定についてでございますが、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定により、特定非営利活動法人高鍋町観光協会を指定管理者として指定したいので、同条第 6 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 72 号高鍋町印鑑条例の一部改正についてでございますが、個人番号カードを利用した多機能端末機による各種証明書の交付、いわゆるコンビニ交付事業等を実施するに当たり、印鑑登録証明書の申請に係る規定について所要の改正をするとともに、文言の整理を行うものでございます。

次に、議案第 73 号令和 6 年度高鍋町一般会計補正予算（第 9 号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1 億 4,838 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 123 億 9,948 万 3,000 円とするものでございます。

補正の主な内容といたしましては、歳出は、民生費では、制度改正に伴う児童手当扶助費の増額、衛生費では、本年度が公費接種の最終年度とされております子宮頸がん予防ワクチンについて、キャッチアップ接種希望者の増が見込まれることから予防接種委託料の増額、農林水産業費では、放置竹林を地域資源として活用するための委託料の追加、土木費では、町発注工事の残土処理場を整備するための工事請負費の追加、教育費では、今後の東小学校空調改修工事等を見据えた第 1 棟 2 階の教室等の修繕費を増額するものなどでございます。

歳入は、国県支出金、繰越金及び諸収入の増額などでございます。併せまして、就学前教育・保育施設整備事業ほかに 11 件の繰越明許費の計上、廃棄物処理委託ほか 21 件の債務負担行為の追加及びふるさと納税返礼品取扱業務委託ほか 1 件の変更、社会資本整備総合交付金事業における地方債の変更を行うものでございます。

次に、議案第 74 号令和 6 年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ 3,995 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 23 億 6,597 万 5,000 円とするものでございます。

補正の主なものといたしましては、歳出では、現在までの実績に基づいた決算見込みによる保険給付費の増額及び郵便料金改定に伴う保健事業に関わる郵便料の増額で、歳入は、県支出金及び繰越金でございます。併せまして、国保市町村事務処理標準システム保守業務委託ほか 1 件の債務負担行為を計上するものでございます。

次に、議案第 75 号令和 6 年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）につ

いてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ10万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億2,941万8,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、郵便料金改定に伴う保健事業に関わる郵便料の増額で、歳入は健康診査受託事業収入でございます。

次に、議案第76号令和6年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出予算の総額に変更はなく、サービス費の不足に伴い、歳出の費目間で調整するものでございます。併せまして、通所型サービスA事業委託ほか11件の債務負担行為を計上するものでございます。

次に、議案第77号令和6年度高鍋町下水道事業会計補正予算（第3号）についてでございますが、今回の補正は、収益的収入及び支出をそれぞれ600万円追加し、収益的収入総額を3億4,682万3,000円、収益的支出総額を3億4,133万2,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、収益的支出については、公共ます設置件数の増加に伴う修繕費の増額及び道路改良工事に伴うマンホールの高さ調整等に係る手数料の増額、収益的収入については、収益的支出の増額に伴い、ほか会計補助金を増額するものでございます。

以上、7件の議案につきまして御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古川 誠） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時29分散会
